

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組	
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題		
1		公益社団法人 高知県防犯協会 〔正会員19団体 賛助会員80団体〕	5	広報紙等への掲載	広報紙への掲載 広報紙「防犯こうち」による広報活動を行い、犯罪の発生実態や防犯対策に関する情報を提供する。 (年1回、10,000部)	○ 月刊「安心な街に」の配布 ○ 防犯協会のホームページを利用した広報を実施。 ○ 地域安全ブログを新設し、地域安全ボランティアの活動を広報した。		○ ホームページ等を活用した地域安全情報の提供 ○ ポスター、チラシ、リーフレットを配布し、広報活動を推進する。	
				5	各地区地域安全協(議)会との連携	当協会総会議決の年間活動計画により、効果的な活動を支援する。特に、街頭犯罪や高齢者の犯罪被害防止、少年の健全育成活動について資料提供による支援を強化する。	○ 広報啓発資料を作成し各地域安全協会に配布した。 ○ 広報用ポスター作成、配布325枚 薬物乱用防止パンフレット等1420部配布 ○ 子どもの犯罪被害防止DVD8本配布	予算の確保	各地域安全協会に広報啓発用の資料等を配布し、効果的な活動を支援する。特に、街頭犯罪や高齢者の犯罪被害防止、少年の健全育成活動について資料提供による支援を強化する。
				1	少年警察ボランティア協会、警察本部少年課との連携	少年警察ボランティア協会、警察と連携して効果的なサポート事業を推進する。	○ 少年警察ボランティア協会と連携して、4地区のふれあいサポート事業を支援した。 ○ 警察本部少年課と共に平成24年度中学生サミットを開催した。		少年警察ボランティア協会、警察と連携して効果的なサポート事業を推進する。
2	防犯団体	高知県地域安全アドバイザー連絡会 〔16地域(警察署管内) アドバイザー16名〕	4	広報紙への掲載	地域安全アドバイザーが発行する広報紙「地域安全ニュース」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、地域住民の意識啓発を行う。	○ 地域安全ニュースの発行 県内16地区の地域安全アドバイザーが、各地区の犯罪状況に応じた地域安全ニュースを発行 発行部数:186種類、485,862部発行	発行した資料の新しい配布先の開拓	地域安全アドバイザーが発行する広報紙「地域安全ニュース」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、地域住民の意識啓発を行う。	
				1 2	各種防犯教室の開催	警察等と連携し、学校等が開催する幼稚園児、小学生等を対象とした各種防犯教室の支援や高齢者の犯罪被害防止教室を開催する。	○ 防犯教室の開催 ・ 幼稚園、保育園、小学校における誘拐被害防止教室:247回開催 ・ 高齢者を対象とした防犯教室:549回開催	高齢者教室の参加者数の増加	警察等と連携し、学校等が開催する幼稚園児、保育園児、小学生等を対象とした各種防犯教室の支援や高齢者の犯罪被害防止教室を開催する。
				1	地域安全活動強化日	毎月5日の「地域安全活動強化日」及び毎月第三木曜日の「通学路安全の日」に地域住民、ボランティアと協働して子どもの見守り活動、環境美化活動等を実施する。	①「地域安全強化日」関係 地域住民、ボランティアと協力したパトロール、広報キャンペーン等を実施 ②「通学路安全の日」関係 県下各地区において、学校関係者、ボランティア等と協働して毎月第三木曜日に実施 ⇒ボランティア、地域住民等8,630人が参加	ボランティアと協働による活動のさらなる充実	毎月5日の「地域安全活動強化日」及び毎月第三木曜日の「通学路安全の日」に地域住民、ボランティアと協働して子どもの見守り活動、環境美化活動等を実施する。
				4	啓発行事の実施	警察、関係団体と連携し、全国地域安全運動期間中(10月11日～20日)に各種の啓発行事を実施する。	全国地域安全運動期間(10月11日～20日)において各種教室、地域安全イベント、広報キャンペーン等を通して各種犯罪への防犯意識を向上させるための広報啓発活動を実施	今後における現行の実施体制と実施内容の維持	警察、関係団体と連携し、全国地域安全運動期間中に各種の啓発行事を実施する。
3		高知県タウンポリス連絡協議会 〔48団体、約2,980名〕	1	地域見守り活動の実施	会員がそれぞれの地区において、行政、警察、関係団体と連携し、防犯パトロール、児童の見守り活動を実施する。	通学路安全の日に各地区で活動しているタウンポリス(自主防犯組織)が地域住民等と連携して、防犯パトロールや登下校時の子ども見守り活動を実施した。 地域住民等:8,867人、青パト174台参加	活動の活性化、多様化	会員がそれぞれの地区において、行政、警察、関係団体と連携し、防犯パトロール、児童の見守り活動等を実施する。	
				1	全国地域安全運動等の啓発活動への参加	関係機関が実施する全国地域安全運動(毎年10月11日～20日)等の啓発行事に参加する。	地域安全運動期間中、見守り活動、街頭パレード、キャンペーン等を実施した。また、平成24年10月10日に開催された「高知県民のつどい」において日頃の活動事例を発表し、安全安心まちづくりの推進に寄与した。	参加人員のさらなる増加	関係機関が実施する全国地域安全運動等の啓発行事に参加する。
				5	総会の開催	会員相互の連携強化、意識啓発、情報の共有等を目的としたタウンポリス連絡協議会総会を開催する。	例年実施しているタウンポリス連絡協議会を本年度も7月19日に開催し、6月に岡山で開催された警察庁主催の防犯ボランティアフォーラムで県代表として参加した「あさひのこどもを守る会」が事例報告を行うとともに、各団体が自己紹介を行い、活動内容を披露して、互いの参考とする等、活発な意見交換が行われた。	活動の活性化、多様化。	会員相互の連携強化、意識啓発、情報の共有等を目的としたタウンポリス連絡協議会総会を開催する。
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会 〔34団体、約2,500名〕	2 3 4	ブロック及び市町村単位での取り組み	① 平成24年度から引き続き、地域単位での支援を要する高齢者等への見守り活動を進めていく。 ② 地域見守り協定締結事業者等、関係機関との連携に取り組む。	2月に見守り協定事業者との情報交換会を行った。		引き続き、平成25年度も地域単位での支援を要する高齢者等への見守り活動を進めていくとともに、関係機関等との連携と情報共有といった取り組みを推進する。	
				1	子ども支援の充実	平成24年度から引き続き、児童委員・主任児童委員の活動の活性化を推進するため、研修会、意見交換会を開催するとともに、児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンに協力する。	① 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンのため街頭パレード、シンボルマークの普及を行った。 ② 地域における児童委員活動の活性化を目的に主任児童委員と各民児協会長(副会長)を対象とした研修を実施した。		引き続き、児童委員・主任児童委員の活動の活性化を推進するとともに、児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンに協力する。

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題	
5		公益財団法人 高知県老人クラブ連合会 〔31団体、約30,000名〕	1 2	活動方針として 取り組む 「地域支え合い事業」のモデル老連10市町村を中心に安全安心まちづくりに取り組み、子どもの見守りや高齢者の見守り活動の仕組みづくりを行う。	「地域支え合い事業」のモデル市町村である室戸市、安芸市、香南市、いの町、津野町、四万十町で高齢者同士の友愛訪問や声掛け、サロンの実施などによる見守り活動や、子どもとのスポーツ交流などを通じての見守りを実施した。 特に安芸市では、地区の民生委員と連携して一人暮らし高齢者宅を訪問し安否確認をする体制をつくり、実施した。 また、四万十町では地区の高齢者の見守りを兼ね、月に1度モーニングサービスを開始した。 各モデル市町村では、花壇の手入れを行うことで子どもの見守りや地域の防犯に努めた。 子どもの見守り活動は、東洋町、室戸市、南国市、四万十市、芸西村、黒潮町などで登校時の見守り活動を定期的に継続している。 県老連ホームページで活動の紹介を随時行った。	活動の継続が大事であるが、会員の高齢化により実施が困難になりつつあり、若手の育成が課題である。	これまでの「地域支え合い事業」のモデル市町村に加え、新規事業の「高齢者相互支援・推進啓発事業」のモデル市町村を中心に高齢者の見守り活動や安全安心まちづくりに取り組んでいく。 また、高齢者事故防止や振り込め詐欺被害防止などについては年2回発行し、全会員に配布している機関紙で啓発したり、研修会の席上などで呼び掛けていく。	
6	地域活動団体	高知県連合婦人会 〔45支部、約7,000名〕	1 2	地域で見守り活動の実施	① 県連合婦人会として、青少年健全育成は、重点活動の一環として取り組む。 ② 「犯罪のない安心安全まちづくり」を周知徹底する。 ③ 市町村の婦人会による、通学時の子どもへの声かけや挨拶を行い、子どもの表情を見る活動を実施する。 ④ 日常的に子どもを見守る運動を実施する。 ⑤ 地域で婦人会のネットワークを組み、不審者などの情報提供を行い、安全安心まちづくりを考える。高齢者世帯についても見守る。 ⑥ 悪徳商法などに気をつけるよう呼びかけ、また、ポストなどに新聞紙など溜まっていないか見廻る。	左記①～⑤は、予定どおり実施した。 左記⑥については、高齢者訪問事業として、見守りだけでなく、個別に世帯を訪問し、悪徳商法などについて注意を呼びかけた。 (3地域を重点地区に指定し、1地域200～300世帯を訪問)	事業を行うための活動資金の不足。(旅費など) 全てボランティアでは、成り立たなくなっている。	平成24年度と同様とします。
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 〔会員419団体〕	5 5 5	地域における要支援者の把握と地域見守り体制の整備促進	① 高知県社会福祉協議会の重点項目である「安心を実感できる地域づくりを支援します」を掲げ、市町村社協が民生委員や地域住民等と協働で行う地域の支援者の把握や見守り体制等の整備を支援する。 ② 前年度に引き続き、関係性の深い市町村社会福祉協議会への助成事業を通じた地域で支え合う仕組みづくりの支援を行う。(四万十市社協による「支え合い意識向上パンフレットの作成」等) ③ 市町村社協を中心とした「災害ボランティアセンター」の体制作り(6ヶ所指定) ④ 地域福祉活動計画の策定支援を通じ、各市町村の地域福祉活動計画の中に、地域の要支援者の見守り・早期発見の仕組みづくりを盛り込むように働きかけるとともに、具体的な見守り体制づくり(台帳の様式整備、協力者の養成等)の協働支援を行う。	① 市町村社協支援を目的に担当制を配置し、積極的な訪問支援により、地域福祉推進において継続的な支援を行った。 ② 今年度は、6市町村社協の指定を行い、平成19年～24年度で県内全市町村社協で「災害ボランティアセンター」の体制整備を行った。 ③ 市町村との連携により地域福祉活動計画の策定を支援し、県内の32市町村社協(予定)で活動計画が作成され、住民同士の助け合いを基本とした計画づくりとなっている。	特になし 東日本大震災の発生を受けて、広域被害や復旧支援の長期化に対応した県内の「災害ボランティアセンター」の連携体制見直しが必要である。 地域福祉活動計画を具体的な実践につなげることに、住民同士がつながり、地域コミュニティ活動の活性化が図れるよう取り組むことが必要である。	① 本会では、平成25年～27年度において新たな活動ビジョンを作成し、重点取組事項として、「市町村社協等における総合相談・生活支援体制づくりの支援」を打ち出し、地域の生活課題への対応強化に向けて、引き続き、高知県と協働した支援を継続する。 ② 南海地震の被害想定に基づき、市町村社協の初動体制の整備や沿岸部・沿岸隣接部・山間部など地域性を考慮した県内の広域連携の体制強化を図るため、25年度を再スタートとして社協支援を行っている。 ③ 多くの市町村社協において地域福祉活動計画が作成され、今後は、活動計画の実践において、地域住民同士の助け合いによる地域コミュニティ活動の活性化に向けて助成を行うとともに、高知県と協働してチャレンジプロジェクトの推進を図る。
8		一般社団法人 高知県交通安全協会 〔16支部〕	1 2	見守り活動の実施啓発活動の実施会員への意識啓発	交通安全運動等の街頭啓発活動に併せ、事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も併せて実施する。	県民交通安全の日など、各種交通安全日の街頭指導において、交通事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も併せて行った。	交通安全運動等の街頭啓発活動に併せ、事故の防止とともに高齢者や子どもを犯罪の被害から守るための見守り活動も併せて実施する。	

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組	
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題		
9		高知県交通安全指導員協議会 〔34支部、286名〕	1 2	地域見守り活動の実施	春・秋・年末年始の各全国交通安全運動期間中に行われる一斉街頭指導日及び交通事故死ゼロを目指す日に街頭活動に併せて登下校時の見守り活動を行う。	① 各交通安全運動期間中や交通事故死ゼロを目指す日、毎月の交通安全の日の街頭指導や見守り活動を実施した。 また、各種行事での交通整備や、危険箇所ストップマーク等を貼り注意を促した。 ② 通常総会を開催し、参加した各地区の指導員に対し、登下校時の子ども見守り活動及び高齢者の交通事故防止の活動実施を周知した。	参加者が限られてくる。 時間の確保	春・秋・年末年始の各全国交通安全運動期間中に行われる一斉街頭指導日及び交通事故死ゼロを目指す日に、街頭活動を実施し、交通安全指導に併せてドライバーサービスや下校時の児童見守り活動を行う。	
				1 5	世代間交流(健全育成)	自転車マナーアップキャンペーン期間中に、自転車の事故防止の啓発を行う。	① 県下一斉の自転車マナーアップキャンペーンを行い、下校時などに自転車の事故防止の啓発を行った。(5/16) ② 各地区で、園児や小学生を対象に、出前交通安全教室を行い啓発活動を行った。 (土佐市、四万十町、いの町)	啓発の対象が限られる。 呼び掛けだけでは効果が少ない。	自転車マナーアップキャンペーン期間中に、自転車の事故防止の啓発を行う。
				2 3 4	高齢者訪問活動の実施	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。	高齢者1万人訪問活動を行い、県内の高齢者に対して交通事故防止、振り込め詐欺等被害防止の啓発を行った。(9/1～9/30)	訪問時間帯の選択 (在宅時間が不明)	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。
10	地域活動団体	高知県交通安全母の会連合会 〔34支部、約35,000名〕	1 2	地域見守り活動の実施	春・秋・年末年始の各全国交通安全運動期間中に行われる一斉街頭指導日及び交通事故死ゼロを目指す日に街頭活動に併せて登下校時の見守り活動を行う。	① 各交通安全運動期間中や交通事故死ゼロを目指す日、毎月の交通安全の日の街頭指導や見守り活動を実施した。 ② 通常総会を開催し、参加した各地区の指導員に対し、登下校時の子ども見守り活動及び高齢者の交通事故防止の活動実施を周知した。	参加者が限られてくる。 時間の確保	春・秋・年末年始の各全国交通安全運動期間中に行われる一斉街頭指導日及び交通事故死ゼロを目指す日に、街頭活動を実施し、交通安全指導に併せてドライバーサービスや下校時の児童見守り活動を行う。	
				1 5	世代間交流(健全育成)	自転車マナーアップキャンペーン期間中に、自転車の事故防止の啓発を行う。	① 県下一斉の自転車マナーアップキャンペーンを行い、下校時などに自転車の事故防止の啓発を行った。(5/16) ② 保育園や幼稚園、小中学校で交通安全教室を行い、事故防止を呼び掛けた。また、各地区にて出前交通安全教室を開催し、啓発活動を行った。	啓発の対象が限られる。 呼び掛けだけでは効果が少ない。	① 自転車マナーアップキャンペーン期間中に、自転車の事故防止の啓発を行う。 ② 新入学児童に対して、交通ルールの説明など事故防止活動を行う。
				2 3 4	高齢者訪問活動の実施	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。	高齢者の訪問活動を行い、県内の高齢者に対して交通事故防止、振り込め詐欺等被害防止の啓発を行った。 ・高齢者1万人訪問活動(9/1～9/30) ・高齢者ふれあい出前事業(9/1～12月末)	訪問時間帯の選択 (在宅時間が不明)	高齢者1万人訪問活動において世帯訪問などを行い、高齢者に対して交通事故防止や振り込め詐欺等被害防止の啓発を行う。
11		高知県少年警察ボランティア協会 〔16支部、約500名〕	1	機関紙への掲載	機関紙「さぼーと」を発行し、同紙に安全安心まちづくりに関する記事を掲載する。	安全安心まちづくりに関する記事を掲載した機関紙「さぼーと」を平成25年3月に600部作成し、会員及び関係機関等に配布し、会員等の意識啓発を行った。	地域の特色を活かした活動を取り上げる時、より効果的な意識啓発に努める。	機関紙「さぼーと」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。	
				1	見守り活動の実施	各地区で地域の実情に応じた街頭補導等を実施し、それに併せて見守り活動を行う。	見守り活動を伴う街頭補導 平成24年中:417回(のべ参加人員1,266人)	H23年と比較し活動回数及びのべ参加人員が減少していることから、より積極的な活動を実施する。	各地区で地域の実情に応じた街頭補導等を実施し、それに併せて見守り活動を行う。
				1	啓発行事への参加	関係機関・団体と連携し、全国地域安全運動等の啓発行事に参加する。	県内16地区において関係機関、団体と連携し、全国地域安全運動等の啓発行事に参加した。	地域安全運動の一環として、少年にかかるとる薬物乱用、非行防止等の広報啓発に努める。	関係機関・団体と連携し、全国地域安全運動等の啓発行事に参加する。
12		公益財団法人高知県身体障害者連合会 〔33支部、約3,000名〕	4	会員への意識啓発	県身連会報紙や各種会議・研修会を通じて安全・安心まちづくりに関する啓発を行う。	○ 県身連会報誌に同封して「くらしネットKochi」「高知県警察本部作成の詐欺注意リーフレット」を送付し、啓発・注意喚起を行った。 ○ 市町村身体障害者団体指導者研修会で「振り込め詐欺などの被害を防ごう」「その振り込み待った」など資料提供し、自らの被害を防止するとともに、相談を受けた際にも適切なアドバイスを行うことを依頼した。	直接の効果が把握できにくい。	県身連会報紙や各種会議・研修会を通じて安全・安心まちづくりに関する啓発を行う。	

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題	
13	地域活動団体	高知市老人クラブ連合会 〔186団体、8,458名〕	1	広報紙への掲載及び関連事業の実施	①「くらしネット・安全安心まちづくりニュース」の配布協力 ②館内で啓発ポスターの掲示 ③活動状況を「市老連だより」に掲載し、他のブロックでも取り組むように事例紹介をする。	①送付されてくる広報紙の配布 ②啓発ポスターの館内掲示 ③適当な事例がなく未実施		○「くらしネット安全安心まちづくりニュース」の配布協力 ○館内で啓発ポスターの掲示 ○左記の見守り活動の継続
			2	地域見守り活動	①朝倉・秦・介良ブロックによる児童登下校時の見守り活動の継続 ②地域友愛活動の中で、閉じこもりがちな高齢者に電話訪問等を行う。	①朝倉ブロックでは「朝んぼ見守り隊」(隊員90名)により朝倉小学校、朝倉第二小学校及び朝倉中学校の児童の登下校時に合わせて見守り活動をしました。 ・秦ブロックでは「てくてく歩こう会」が秦小学校の児童の登下校時に見守り活動をしました。 ・介良ブロックでは「花咲か見守り隊」によりプランターの花の世話をしながら介良小学校児童の見守り活動をしました。 ②下知・潮江・一宮・旭・大津・秦ブロックで16名の推進員が75名の高齢者を対象に電話訪問601回、自宅訪問1,290回、その他165回の訪問を実施。		左記の友愛活動の継続
			2	研修会参加呼びかけ	①ブロック研修会で交通安全教室とともに悪徳商法被害防止講演の継続と市老連としての支援	①朝倉、五台山、江の口、布師田、三里のブロック研修会(参加者327名)で交通安全教室とともに悪徳商法に引っかからないような講演を実施し、「市老連だより」にその報告を掲載しました。		左記の研修活動の継続と市老連として支援継続
14	地域活動団体	高知県安全安心まちづくり「みのり会」 〔会員57名〕	5	安全安心まちづくりパレード		高知市の帯屋町商店街でパレードを行い、安全安心まちづくり運動の普及啓発に努めた。(6月)	会員が県内一円にわたるため、集まりにくい。	高知市の帯屋町商店街でパレードを実施。 ・会員の制帽、ベストを身につけ、鯉のぼり、旗をかかげ、県民に安全安心まちづくりを呼びかける。
			5	各地区の活動団体との交流会		県内各地域で活動している方々と連携を密にするため、毎年、東部、中部、西部の3地域で交流会を開催している。 平成24年度は、香南市夜須地区、土佐郡土佐町、宿毛市において、地元の防犯ボランティアとの交流会を開催した。	地域により活動の差があり、どう連携を図っていくか。	地域別交流会の開催 ・東部(安芸)、中部(南国)、西部(四万十町)を予定
			5	会報の発行		「みのり会」会報(年3回発行)を通じ、地域の情報を会員相互に広める。	原稿作成が苦手とする会員が多い。	会報(年3回)の発行。 簡単な様式を定め、できるだけ広い情報を会員相互に広がるように努める。
			1 2	(新規、または追加) 交通安全活動				会員はそれぞれ、学校、高齢者の交通安全ボランティア活動をしている方が多く、今後会員活動として取り組む。
15	地域活動団体	あさひのこどもを守る会 〔55団体、約3,000名〕	5	安全安心まちづくりパレード		高知市立旭小学校周辺でパレードを行い、安全安心まちづくり運動の普及啓発に努めた。(10月)		高知市旭地区においてパレードを実施する。
			1	地域で見守り活動の実施		学校の登校日に、登下校時の見守りを行い、また、夜間パトロールも実施した。		学校の登校日に、登下校時の見守りを行い、また、夜間パトロールも実施する。
16	子どもの安全を確保する団体	高知県小中学校PTA連合会 〔7支部、約55,000名〕	1	活動方針として取り組む	県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。	事件・事故・災害から子どもの生命と安全が守られるよう研修会などで会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会総会において、「子どもの生命と人権を守る」として活動方針(案)に入れ、取り組む。
			1	広報誌・ホームページへの掲載	県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)やシンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約60,000部)	犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載した広報紙「高知県PTA新聞」(7月発行)を58,640部印刷し、会員の意識啓発を行った。		県小中学校PTA連合会の広報紙・ホームページに犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事(地域で子どもを見守ろう)やシンボルマーク等を掲載し、会員の意識啓発を行う。(7月発行予定 約60,000部)
17	子どもの安全を確保する団体	高知県小中学校長会 〔県内小中学校長 308名〕	1	研修会「講演会」の実施	校長会、各小中学校で危機管理の研修を行い、適切で迅速な対応ができるようにする。	校長会、各小中学校で適切、迅速な対応ができるように、いじめを許さない学校づくりについて研修を行った。 人権教育課 大西課長補佐	多忙のため、参加できない方が見られた。	校長会、各小中学校で危機管理研修を行い、虐待やいじめに適切で迅速な対応ができるようにする。
			1	情報交換の開催	関係機関と連携して、不審者情報の共有を行う。また、生徒の登下校等の安全確保の取組を行う。	関係機関と連携して不審者情報の共有や児童生徒の登下校等の安全確保の取組を行った。		関係機関と連携して、不審者情報の共有を行う。 また、生徒の登下校等の安全確保の取組を行う。
			1	(新規、または追加)		学校と警察とが情報を共有できる仕組みが整った。		まだ課題は見られない。

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題	
18		高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 〔スクールガード・リーダー42名〕	1	学校内外の巡回、学校等への助言、見守り活動	23市町村42名に委嘱し、巡回指導を実施。	○ 23市町村で42名にスクールガード・リーダーを委嘱し、179校で巡回指導を実施。 ○ スクールガード・リーダー連絡協議会を実施。(5月11日) ○ 学校安全教室推進講習会を実施、27名のスクールガード・リーダーが参加。(7月31日)	地域の活動にスクールガード・リーダーが効果的に関わりを持てるよう、市町村を通して学校に働きかけていく必要がある。	○ 23市町村で42名にスクールガード・リーダーを委嘱し、巡回指導を実施。 ○ 「学校安全教室推進講習会」において防犯等に関わる情報提供を行う。
				19	高知県経営者協会 〔約280名〕	1 2 3 4	会員への広報 「安全安心まちづくりニュース」を会員に送付し、安全安心まちづくりに関する意識啓発を行う。	「安全安心まちづくりニュース」を会員企業約260社に送付し、安全安心まちづくりに関する意識啓発を行った。
20		高知県商工会議所連合会 〔6団体、約6,800名〕	5	会報への掲載	機関紙への啓発記事掲載(県内6商工会議所へ掲載依頼する予定)	暴力団排除に関する啓発記事を広報紙「高知県商工会議所 会報3月号」に掲載。会員企業・関連施設に3,200部配布。	誌面を大きくとっての記事掲載が難しい。	機関紙への啓発記事掲載(県内6商工会議所へ掲載依頼する予定)
			5	県民のつどいへの参加呼びかけ	県民のつどいの開催案内、参加呼び掛けを行う	情報収集ができず、案内ができなかった。	集いの開催日を告知する相手とタイミングが難しい。	
			1 2 3	地域防犯活動への協力	会員企業に対して、地域安全について理解、協力依頼を行う	会員企業への巡回指導時に、防犯活動への理解と、地域見守り隊や安全シェルター活動への積極的な参加、協力を依頼した。	具体的な説明ができる職員がいない。事前研修等を行うなど、まず職場内の啓発活動が必要。	会員企業に対して、巡回指導を行う際に、地域安全について理解、協力依頼を行う。
			5	(新規、または追加)暴力団排除についての啓発		県内6商工会議所に啓発ポスターを掲示。また、定例役員会や議員総会時に啓発資料・ポスターを配布。会報への啓発記事掲載。		県内6商工会議所への啓発活動の強化依頼と、その会員企業に対して理解と協力を求める。
21		高知県商工会連合会 〔25団体、約7,500名〕	1	地域見守り防犯活動の実施	○ 子どもの見守り活動について、各商工会の青年部を主として周知して啓発活動を行う。 ○ 車に青色回転灯、両サイドシールを取り付け、校区を定期巡回する。(本山町商工会として取り組む)	○ 子ども安全活動の110番の家としての連携に努めた。 ○ 青色回転灯による自主防犯パトロールについては、極力下校時に合わせ巡回した。	業務との関係で巡回計画どおりにはできない。	青色回転灯によるパトロールの効果は大きいと考えるので巡回数を増やし、地域の安全、防犯に努める。
				事業者団体等	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合 〔9支部、225名〕	1	子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の実施	① 組合青年部による子どもを守る活動の「こども110番の宿」活動の普及に努める。 ② 子どもが宿に助けを求めてきた場合、子どもを保護するとともに、子どもに代わって110番通報するという意識啓発を行う。
22		5	全国地域安全運動等への参加				・高知・高知南地区地域安全協会 ・暴力追放高知市民会議 ・青少年育成高知県民会議 ・高知県防犯協会 ・全国地域安全運動「高知県民のつどい」 ・暴力追放高知県民総決起大会 ・高知地区暴力追放運動推進協議会 ・高知県安全安心まちづくり推進協議会 ・高知地区みかじめ料等縁切り同盟 ・高知県警察官友の会高知支部 ・犯罪被害者等早期援助団体 これらの各団体活動への運営協力、大会等の周知案内や参加協力。	
23		一般社団法人高知県建築士会 〔会員約1,400名〕	1 2 3 4	高知県建築士会報・ホームページへの掲載	① 安全安心まちづくりに関する記事を会報(平成25年1月号)に掲載して、会員の意識啓発を行う。(1,400部配付予定) ② 建築士会のホームページに「安全安心まちづくりニュース」をアップして会員等への周知を図る。	都合により、平成24年度は十分な取組ができなかった。		① 安全安心まちづくりに関する記事を会報に掲載して、会員の意識啓発を行う。(1,400部配付予定) ② 建築士会ホームページに「安全安心まちづくりニュース」をアップして会員等への周知を図る。 ③ ブロック集会(各支部)にて会員にこの取組を紹介し意識啓発を行う。
				24	高知県共同住宅防犯協議会 〔15団体〕	3	広報啓発活動	会議・講習会等を通じ、侵入犯罪に対する県民の防犯意識の高揚を図る。
3	侵入犯罪を発生させない環境、設備の普及	共同住宅施工者に対するCP(防犯建物部品)の普及及び共同住宅入居者が行う侵入犯罪防止対策(キャンペーンや安全点検等)への支援	各種防犯教室や街頭キャンペーン、集合住宅管理者への防犯指導等を通してCP部品の周知及び「住宅を対象とした侵入犯罪の防止」を目的とした広報啓発活動を実施した。			連帯した活動の活発化	共同住宅施工者に対するCP(防犯建物部品)の普及及び共同住宅入居者が行う侵入犯罪防止対策(キャンペーンや安全点検等)への支援	

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組	
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題		
25		高知県金融機関防犯連合会 〔1団体・県内16支部 約49名〕	4	広報紙への掲載	広報紙「金融機関防犯だより」及び各種報道媒体を利用して、金融機関を対象とした犯罪発生状況、振り込み詐欺やひったくり等の犯罪被害防止対策等の情報を発信し、犯罪のない安全安心まちづくりに努める。	毎年開催している高知県金融機関防犯連合会総会を今年度も平成24年11月30日に開催し、その席上、防犯資料を配布して金融機関対象の強盗事件、振り込み詐欺等の被害実態等に関する情報を提示し、対策等に関する意見交換を実施した。	○情報のタイムリーな発信の徹底 ○既存掲載媒体との良好な関係	○情報の発信 犯罪の発生状況等について、広報誌「金融機関防犯だより」はもとより、その都度有効な媒体を通じた的確な情報の発信を実施し、未然防止活動に努める。	
				被害防止対策の推進	カスタマーポリス活動による顧客の安全を守る店内巡回、駐車場等の見回り活動を行い、犯罪の発生を防止し、緊急の場合の通報等に努める。	カスタマーポリス活動に取り組んだ結果、顧客への積極的な声かけ等により、振り込み詐欺等の被害を13件防止した。(昨年度は11件)	特殊詐欺の被害が疑われる顧客に対する声かけ活動の更なる徹底	カスタマーポリス活動による顧客の安全を守る店内巡回、積極的な声かけ活動、駐車場等の見回り活動を行い、犯罪の発生を防止し、犯罪のない安全安心まちづくりに努める。	
				店舗の防犯体制の強化	緊急通報装置、防犯カメラの設置及びカラーボール等の配置を行い、店舗の防犯体制を強化する。	各地区金融機関が警察や日防災等と協力した強盗模擬訓練を34回実施し、店舗の防犯体制を強化するとともに、通報体制を確立した。	事案発生時、適切に対応するための模擬訓練の継続実施。	緊急通報装置、防犯カメラの設置及びカラーボール等の配置を行い、店舗の防犯体制を強化する。	
				全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。	○各地区で開催された行事等へ積極的に参加し、金融機関等に対する強盗事件や振り込み詐欺等の被害から顧客を守る活動を実施した。 ○年末には各署が実施する特別警戒に協力し、年末年始に発生する傾向の高い強盗事件等の未然防止活動を実施した。	今後における継続的な参加	全国地域安全運動(毎年10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。	
26	事業者団体等	高知県深夜スーパー等防犯対策協議会 〔1団体・県内16支部、 約174名〕	5	広報紙への掲載	広報紙「スーパー防犯」に深夜スーパー等を対象とした犯罪発生状況や被害防止対策等を掲載して犯罪のない安全安心まちづくりに努める。(年1回 500部)	平成25年1月上旬、連続的に発生した24時間営業の店舗等に対する強盗・強盗未遂事件を受けて、犯罪発生状況や被害防止対策について記載した文書を会長と生活安全部長の連名で会員に発出し、同種事案の再発防止に努めた。	○情報のタイムリーな発信の徹底 ○既存掲載媒体との良好な関係	○情報の発信 犯罪の発生状況等について、広報誌「スーパー防犯」はもとより、その都度有効な媒体を通じた的確な情報の発信を実施し、未然防止活動に努める。	
				セーフティステーション活動の実施	① 犯罪や事故、災害により急病人や子ども等が緊急に助けを求めている場合、店員が速やかに対応や通報を行う。 ② 未成年に対する酒、たばこ、有害雑誌の販売を防止する。	① コンビニエンスストアや深夜スーパー等において、強盗訓練及び不審者対応訓練等を実施し、防犯体制や通報体制の確立に努めた。強盗訓練等 2回実施 ② 継続した年齢確認の実施の徹底を求めた。	○事案対応時の速やかな対応を目指した継続的な訓練の実施。 ○今後も継続した年齢確認の徹底。	① 犯罪や事故、災害により急病人や子ども等が緊急に助けを求めている場合、店員が速やかに対応や通報を行う。 ② 未成年に対する酒、たばこ、有害雑誌の販売を防止する。	
				店舗の防犯体制の強化	防犯カメラの設置等を促進して、店舗の防犯体制を強化する。	例年開催している高知県深夜スーパー等防犯対策協議会総会を、本年度は平成24年10月5日に開催し、その席上、防犯カメラの有効性等について検討を行い、「補助金制度等を活用して積極的に設置を検討する」等の方針が打ち出された。	防犯カメラの犯罪抑止効果について、会員に対するさらなる周知と、設置する気運を高めるための環境づくり。	防犯カメラの設置等を促進して、店舗の防犯体制を強化する。	
				全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。	全国地域安全運動期間中に各地区で開催された行事等に積極的に参加し、コンビニ等深夜スーパー等に対する強盗事件や振り込み詐欺被害から顧客を守る活動を実施した。	今後における継続的な参加。	全国地域安全運動(毎年10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動期間へ参加する。	
27		高知県石油業協同組合 〔217事業所、 305給油所〕	1	地域安全シェルター(かけこみ110番連絡所)活動の実施	「かけこみ110番連絡所」の実施。	組合員給油所に「かけこみ110番連絡所」のステッカーを貼付	事業開始から年数を経て、事業所の意識が薄くなっている。	「かけこみ110番連絡所」の継続。	
				5	全国地域安全運動等への参加	来店客に対するシートベルト着用の声かけ活動の継続。	来店客にシートベルト着用の声かけを実施。	現場で徹底できていない。	来店客に対するシートベルト着用の声かけ活動の継続。
				5	災害対応型中核給油所整備事業				① 中核型SS・小口燃料配送拠点の選定及び整備支援 ② 通常災害対応型SSの整備支援 被災給油所の営業再開に必要な機器の運搬、設置等、給油所早期再開支援拠点整備

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組
					計	画	実績(H24.4.1～H25.3.31)	
28		高知県理容生活衛生同業組合 〔460店舗〕	1	安全シェルター活動(チョコキちゃんの店)の実施	①「みんなをまもるみせ110番」チョコキちゃんのチラシを印刷し、460店の組合員に配布する。(年1回) ②組合員機関紙「理容高知」「くろしお」に掲載し、組合員の意識啓発を行う。(年2回)	①「みんなをまもるみせ110番」チョコキちゃんのチラシを印刷し、450店の組合員に配布。店頭に張り、消費者に告知した。 組合機関紙「理容高知」「くろしお」を年3回発行し、意識啓発を行った。	左記取組を継続。	平成24年度の事業取組を継続。
			5	全国地域安全運動等への参加	全国地域安全運動(10月11日～20日)、年末年始における犯罪防止活動へ参加する。	年末年始に犯罪防止活動に参加。		左記取組を継続。
			5	(新規)理容ゲートキーパー宣言活動		理容ゲートキーパー宣言サロンのポスター・ステッカーを店内にはり、県の指導者(精神保健福祉センター)による講習会を県内3カ所で開催。	全理連より、各県で取り組むこととの事で開催。有意義な講習会となった。	防災についての取組を計画中。
29		高知県遊技業協同組合 〔44組合、44名〕	5	総会への出席	平成24年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会へ出席し、推進会議の活動方針等を事業活動に反映させる。	総会に出席するとともに推進会議の活動方針等について理事会において検討し、組合員に各種活動を依頼した。	総会への出席者が少ない。	平成25年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会への出席。
			5	各ホール駐車場における防犯対策の実施	各ホールの駐車場における車上ねらい被害及び子供車内放置事故防止対策の実施	各ホールの駐車場における車上ねらい及び子供の車内放置事故等を防止するための巡回活動を強化する等被害防止活動を実施した。		各ホールの駐車場における車上ねらい被害及び子供車内放置事故防止対策の実施
			1	(新規、または追加)各ホール駐車場における子供車内放置事故防止対策の実施	各ホール駐車場における子どもの車内放置事故防止対策の実施。	各ホール駐車場における子どもの車内放置事故を防止するため、ポスターの掲示及び店内放送による呼びかけ、並びに各駐車場の見回り活動等を実施した。	遊客(子連れ)における危機感が低い。	○各ホール駐車場の見回りの実施 ○ポスターの掲示 ○店内放送による呼び掛けの実施
30		一般社団法人高知県トラック協会 〔6支部、7,745名〕	5	広報紙への掲載	広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。	計画どおり実施。		広報紙「こうちトラック情報」に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、会員の意識啓発を行う。
			1 2	地域見守り活動の実施	会員企業(中央・幡多ダンブカー部会員、食料品部会)の車両で、お年寄りや子供の見守り活動を実施する。	計画どおり実施。		会員企業(中央・幡多ダンブカー部会員、食料品部会)の車両で、高齢者や子供の見守り活動を実施する。
31	事業者団体等	一般社団法人高知県警備業協会 〔会員35社、約2,000名〕	1	子どもの見守り活動	青色回転灯パトロールカーによる通学路を重点としたパトロールの実施	協会会員14社29台の青色回転灯パトロールカーを使って、高知、高知南、本山、中村の各警察署管内において376回の通学路を重点としたパトロールを実施した。		青色回転灯パトロールカーによる通学路を重点としたパトロールの実施
32		一般社団法人高知県指定自動車学校協会 〔11支部、会員250名〕	5	県下各教習所の一日開放による防犯活動の推進	交通安全教育という集合教養の機会を積極的に活用し、犯罪防止及び事故防止活動の重要性について啓発する。	県内11教習所で「一日開放」行事として取り組んだ高齢者安全教室、自転車・原付交通安全教室、ペーパードライバー教室等の機会を活用し、参加者に対する交通事故防止及び犯罪被害防止の啓発に努めた。	・十分な啓発時間が取れないこと。 ・効果測定が困難であること。	教習所の「一日開放」行事等の機会を活用して犯罪被害防止及び事故防止の啓発に取り組む。
33		株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国支社高知支店 〔社員約50名〕	1 2	ケータイ安全教室の開催	①小学校・中学校・高等学校及び地域コミュニティなどの団体に講師を派遣し、携帯電話を使う際のマナーやトラブルに巻き込まれないためにはどうしたらよいかなどの対処方法等を啓発する「ケータイ安全教室」を引き続き実施していく。 ②社会問題となっているシニアを狙った振り込め詐欺への対応など、シニア層の方にも携帯電話を安心・安全にご利用いただくための「ケータイ安全教室」を引き続き実施していく。	①小学校・中学校・高等学校及び地域コミュニティなどの団体に対して「ケータイ安全教室」を30回実施した。 ②ケータイ安全教室を通じて、シニアを狙った振り込め詐欺への対策や災害が発生した際に安全に避難するための災害伝言版や緊急エリアメールの操作方法等を3回実施した。	ケータイ安全教室の実施回数(申し込み数)をもう少し増加させたい。	①小学校・中学校・高等学校及び地域コミュニティなどの団体に講師を派遣し、携帯電話を使う際のマナーやトラブルに巻き込まれないためにはどうしたらよいかなどの対処方法等を啓発する「ケータイ安全教室」を引き続き実施していく。 ②社会問題となっているシニアを狙った振り込め詐欺への対応など、シニア層の方にも携帯電話を安心・安全にご利用いただくための「ケータイ安全教室」を引き続き実施していく。
			4	ポスターリーフレットの配布	①借入れ・返済のご相談に関するリーフレットを配布する。 ②ヤミ金被害防止のためリーフレットを配布する。	支部窓口にて ・消費者啓発リーフレット「一人で悩まずに」 ・ローン・キャッシングQ&A BOOK ・ヤミ金被害防止リーフレット等の啓発資料を備置し、配布した。		金融トラブル被害防止に関する啓発ツールを窓口に着置き、配布し、消費者等の被害防止・啓発に努める。
34		日本貸金業協会高知県支部 〔3名〕	4	ホームページへの掲載	協会のホームページに悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を行う。(ホームページURL:http://www.j-fsa.or.jp)	協会のホームページに悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を行った。(ホームページURL : http://www.j-fsa.or.jp)		引き続き協会のホームページに悪質業者の社名や手口を公表し注意喚起を行う。(ホームページURL : http://www.j-fsa.or.jp)
			4	関係機関との連携	行政・警察等と連携を図り、ヤミ金の被害防止対策等に努める。	○行政・警察等と適宜連絡を取り、情報共有を行った。 ○消費生活センターへの訪問を行い、情報共有を図った。		行政・警察等と連携を図り、ヤミ金の被害防止対策等に努める。
			4	消費者等からの相談対応	消費者等よりダイレクトメールやFAXで勧誘する業者の貸付業登録の有無、ヤミ金か否かの調査依頼への対応を行う。	消費者等からの相談に応じ、貸金業登録の有無等、助言・回答を行った。		消費者等からの相談に応じ、ヤミ金等、金融トラブル被害防止に努める。

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組	
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題		
35		西日本電信電話株式会社高知支店 〔2支部、約850名〕	2	ホームページへの掲載	①「迷惑電話対策をしたい」方のために、サービスをホームページに掲載し、迷惑電話対策を案内する。 ②「不審な電話があったとき」を見ていただくように、振り込め詐欺などの情報をホームページに掲載し、注意喚起を行う。	左記①②の情報のホームページへの掲載により、注意喚起等を行った。		ホームページへの掲載による注意喚起を行う。 (継続予定)	
				4	「ハローページ」悪用による詐欺への対応	① 電話料金請求書への注意喚起文書同封 ② 新聞広告による注意喚起掲載 ③ ハローページの表紙、裏表紙への注意喚起文掲載	○ 請求書への注意喚起等の同封の実施 ○ 平成24年12月発行のハローページの裏表紙への注意喚起文を掲載。		ハローページ等への掲載施策。(継続予定)
36		株式会社高知銀行 〔58店舗〕	5	広報紙への掲載	引き続き、行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。	行内報「あけぼの」に安全安心まちづくりに関する記事を掲載し、行員の意識啓発を行った。	経費削減から、発行回数を隔月1回に減らしたため、記事掲載に余裕が少なくなった。	引き続き、行内報「あけぼの」に掲載し、意識啓発を行う。	
				1	安全シェルター活動の実施	「子ども110ばんのぎんこう」のアピールを各支店へ指示して、公に広める活動をする。	営業店に「子ども110番のぎんこう」シールを貼付し、子どもの見守り活動を行った。	活動時間が営業時間に限られ、下校時の対応ができない。	平成25年度も継続実施する。
				5	「認知症サポーター」養成	社会貢献活動の一つとして、認知症の方にやさしい会社を目指す。	「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役となれる「キャラバンメイト養成講座」へ11名参加。	行内における認知症サポーターの割合が少ない。	「認知症サポーター養成講座」を順次全店展開し、認知症サポーターを一人でも多く養成するよう努めていく。
37	事業者団体等	四国電力株式会社高知支店 〔委託検針・集金員139名 よんでんグループ525台〕	1 2	地域の見守り活動の推進	① 平成23年度に引き続き、高齢者宅訪問時に積極的な声かけ活動を実践する。 ② 「子どもSOS活動」に関する社員認識を高めるための周知を実施する。	① 12月を「四電地域見守り活動強調月間」と定め、より意識した声掛け運動を行うなど、活動強化を図った。 また、尾崎高知県知事から、これまでの弊社活動に対して、直接励ましの言葉をいただくとともに、地域見守り活動のロゴ入りバッジをいただいた。 ② 社内イントラネットを活用し「子どもSOS活動」の取組を周知するなど、従業員の意識啓発を図った。		① 引き続き、強調月間等により「地域見守り活動」の更なる活性化を図る。 ② 「子どもSOS活動」に関する社員への周知を実施する。	
				38	一般社団法人高知県産業廃棄物協会 〔正会員120社 賛助会員11社〕	5	平成24年度事業の重点施策として「安全安心まちづくり事業を推進する」旨、当協会の各委員会・部会及び三役会で決定する。	平成24年度事業の施策として「安全安心まちづくり事業を推進する」旨、会議等において伝達した。	事後報告だけでなく、事前の話し合いを持つ必要がある。
3	自主行動の強化 ○ 自助・共助活動 ○ 広報、啓発活動	① 事業所はもとより私宅も含めて「かぎ掛けの励行」等安全施策を講じる。 ② 事業所が所在する地域の方々と意思疎通を図り、協働して安全安心まちづくり施策を講じる。 ③ 事業所の内外へ必要がある場合は、事業用車両へもポスター等を掲示して、安全安心まちづくりのための広報及び啓発活動を行う。	① 事業所はもとより私宅も含めて安全施策を励行した。 ② 啓発ポスターを事業所内の目立つところへ掲示した。			特になし	① 引き続き、事業所、私宅も含めて「鍵かけの励行」等安全施策を講ずる。 ② 事業所が所在する地域の方々と意思疎通を図り、協働して安全安心まちづくり施策を講ずる。 ③ 事業所の内外へ、また必要がある場合は事業用車両へもポスター等を掲示して、安全安心まちづくりのための方法及び啓発活動を行う。		
5	推進会議から要請、事務連絡等に対する適切な対応	① 高知県安全安心まちづくり推進会議からの要請事項に対しては誠実に実行する。 ② 同事務連絡に関し、当協会宛に送付された文書については、ファックス又は郵送により会員事業所へ伝達・送付する。	「安全安心まちづくりニュース」2012年度第1号を6月26日、第2号8月17日、第3号11月28日、第4号(平成25年)2月19日にそれぞれ会員事業所へ送付した。			より迅速に対応する。	引き続き、「安全安心まちづくりニュース」を会員へ送付するなど、高知県安全安心まちづくり推進会議からの事務連絡は会員事業所へ通知すると同時に、要請事項に対して誠実に実行する。		
39		高知県自転車二輪車商協同組合 〔会員109名〕	3	自転車点検等を通じて安全安心まちづくりに努める	① 平成24年度も、高知市交通安全課等と連携を密にし、自転車・二輪車・リサイクル自転車等の販売、また小・中学校での点検の実施する。 ② 秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車展示即売会において、少しでも犯罪の軽減に努めることをテーマとし犯罪のない安全安心まちづくりに協力する。 ③ 自転車の盗難防止について「購入者などに対する2重ロックの励行」を推進していきます。	左記①～③を予定どおり実施した他、自転車盗難防止に協力した。		① 平成25年度も、高知市交通安全課等と連携でリサイクル自転車の販売、小中学校での点検を実施。 ② 秋の交通安全ひろばでのリサイクル自転車販売と無料点検。 ③ 自転車盗難防止について推進。	

事業者・団体等の平成24年度取組結果及び平成25年度取組予定

番号	分野	団体等名称〔構成団体・人数〕	重点項目	取組	平成24年度に行った取組			平成25年度に行う予定の取組
					計 画	実 績 (H24.4.1～H25.3.31)	課 題	
40		四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店 〔社員約180名〕	1	子どもの見守り活動の実施	四国コカ・コーラグループ車両約180台に「こどもSOSの車」のステッカーを貼り、子どもの見守りを実施する。	四国コカ・コーラグループ車両約180台に「こどもSOSの車」ステッカーを貼り、業務に併せて子どもの見守りを実施。	老朽化により見えづらくなっているステッカーが見受けられる。	四国コカ・コーラグループ車両約180台に「こどもSOSの車」のステッカーを貼り、子どもの見守りを実施する。(老朽ステッカーは交換する)
				5	まもると安心自動販売機の普及	不審者情報や犯罪予防情報をLEDメッセージボードに表示する自動販売機の拡大を図る。	まもると安心自販機の拡大実績なし(現在8台)	新規設置のお得意先の掘り起こし
41	事業者団体等	株式会社四国銀行 〔63店舗〕	4	振り込め詐欺の防止	① 窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害を行う。 ② 電光掲示板による犯罪被害の呼びかけを行う。	窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害を行った。電光掲示板による犯罪被害の呼びかけを行った。	振り込め詐欺も巧妙化しており、窓口ではある程度防げるが、ATMでの防止が課題。	① 窓口、ATMコーナーでの積極的な声かけで振り込め詐欺被害を行う。 ② 電光掲示板による犯罪被害の呼びかけを行う。
42		リコージャパン株式会社高知事業部 〔社員98名〕	1	安全シェルターと地域見守り活動の実施	事業所へ「こども110ばんのいえ」のステッカー、業務車両へ「子ども110ばんの車」のステッカーを貼り付けし、子どもの見守りを実施する。	事業所への「こども110番のいえ」のステッカー、業務車両へ「こども110番の車」のステッカーを貼り付けして、子どもの見守り活動を実施した。	事件や事故が何もなかったがベストだとは思いますが、これといった成果が出ていない。	事業所へ「こども110ばんのいえ」のステッカー、業務車両へ「子ども110ばんの車」のステッカーを貼り付けし、子どもの見守りを実施する。
				5	取引先へ配布する情報紙への掲載	パソコンのネット犯罪防止について、メールやURLを使ったフィッシング詐欺、スパイウェアや成りすまし等によるネット犯罪の防止対策を取引先へ提案し、安全安心なネットワーク活用を呼びかける。	パソコンのネット犯罪防止について、メールやURLを使ったフィッシング詐欺、スパイウェアや成りすまし等によるネット犯罪の防止対策を取引先へ提案し、安全安心なネットワーク活用を呼びかけた。	事件や事故が何もなかったがベストだとは思いますが、これといった成果が出ていない。